

平成 23 年度第 1 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成 23 年 9 月 14 日（水）午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	新潟県立図書館 1 階 「制作演習室」（新潟市中央区女池南三丁目 1 番 2 号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 新任委員紹介 4 議事 (1) 報告事項 ①平成 22 年度図書館運営に対する評価について ②平成 23 年度図書館運営の重点目標について (2) その他 5 閉会
委員出席状況	齋藤委員、小池委員、山本委員、家富委員、田村委員、関川委員、金森委員、加藤委員、工藤委員
事務局出席状況	安藤図書館長、石倉副館長、高津副参事、井川企画協力課長、有本企画協力課課長代理、上村業務第 1 課長、富岡業務第 1 課課長代理、寺尾業務第 1 課課長代理、平田業務第 2 課長、長谷川業務第 2 課課長代理 佐藤業務第 2 課課長代理

1 開 会

(司 会)

それでは委員の皆様、全員おそろいでございますので、これより平成 23 年度第 1 回目の新潟県立図書館協議会を開催いたします。まず初めに安藤館長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(安藤館長)

9 月も半ばですけどもなかなか暑くて、図書館もずっと、冷房入れたままというような状況が続いております。今日、今年度 1 回目ってということですが、若干委員の中でも、後程ご紹介あるんですけども、4 月の人事異動に伴って、委員の方も代わられた方もいらっしゃいます。私共の方の職員は、今年度、3 月の段階でベテランの男性職員 2 人退職いたしまして、内部の体制が入れ替わっています。それで、新しい職員を最初にご紹介したいというふうに思います。私の左手前の、企画協力課の課長、井川です。

(井川課長) 井川と申します。よろしく申し上げます。

(安藤館長) それから、業務第 2 課の課長、平田ひろみです。

(平田課長) 平田と申します、よろしくお願い致します。

(安藤館長) 図書館の課は、専門職の司書の人達が担っている課が全部で3つあるんですけども、その内の2つの課長ポストが、ベテラン男性職員の代わりに、女性の課長さんたちになりまして、全員女性の状況になっています。新たに、新規採用職員が3人増えまして、いずれも22、3歳の若手職員が、新たに増えて、私達の体制は非常に若返ったという状況になっております。それから、館内のリニューアル工事というのも、この数年ずっと断続的に行っているんですけども、半年くらいの間で、1つは、くらしのコーナーを拡張して、そこに、健康医療の本を中心に新たな本を何千冊か増やしました。それから、電気工事なども何年も経って行っています。かつては水銀灯の電気で大変電気料がかかったんですけども、それをLEDにしたり、あるいは書庫の中の電気を、それは全部LEDにできなかったんですけども、省エネ型の電気量の少なくて済む蛍光灯に、入れ替えたりというような工事をしてます。館内の明るさは、ちょっとイメージが、変わったかなあというふうに思っています。引き続きそういう工事の予算を取りながら、できることは手直しをしていきたいなあというふうには考えております。そんなことで、今年度すでに、5か月ほど経っておりますけども、大勢の方が去年にも増して、利用者がさらに増えてるというような状況の中で、今後の図書館運営というのを引き続き担っていきたいというふうに思っております。よろしくお願いしたいと思います。

3 新任委員紹介

(司 会) それでは、ここで委員の交代について報告致します。委員の名簿が資料の中にございますけれども、ご覧戴ければと思いますが、県高等学校教育研究会の図書館部会長さんでいらっしやいました島峯委員が、6月16日に当部会長を退任されまして、そのことによりまして本協議会の委員を退任されました。それに伴いまして、新しく県高等学校教育研究会図書館部会長に就任されました塩沢商工高等学校の齋藤友紀雄校長先生が、この委員に7月21日付で就任されましたのでご紹介致します。齋藤委員から一言、ご挨拶いただければありがたいと思います。

(齋藤委員) はい、ただいまご紹介いただきました齋藤でございます。所属のところに書いてあります、高等学校教育研究会図書館部会と申しますのは、高校の教員の図書館教育に関する研究団体ということでございます、よろしくお願い致します。

(司 会) はい、ありがとうございました。なお本日は森委員が、どうしても都合がつかないということで、ご欠席でございます。それから、この会議は公開となっております。傍聴者については今のところどなたもいらっしやいませんのでご報告致します。それから、会議の議事録は公開等対象となりますので、図書館のホームページ等に掲載されますので、あらかじめご了承いただければと思います。それでは早速でございますけれども議事に入りたいと

思います。田村委員長に進行をお願い致します。

(田村委員長) それでは開始したいと思います。手元の議事の順に従って、進めて参りたいと思います。ではまず報告事項に入りますけれども報告事項の1番、平成22年度図書館運営に対する評価、これについて館長さん、説明お願い致します。

(安藤館長) 報告の議事に入る前に一言別の案件でお話をしたい部分があるんですけどもよろしいですか。前回の協議会の会議の中で、加藤委員の方から、議事録を一言一言を書いた議事録ではなくて、議事の概要のような議事録の書き方でもいいんじゃないかというご提案があったことについて、その場では県の規定の細かい部分まで承知してなかったので、調べてお答えをしますと前回話を致しましたので、それについて先にご報告だけしておきたいというふうに思います。県の組織の中には附属機関というのがたくさんあって、その附属機関の、運営の基準というのを県で一括定めています。新潟県附属機関の設置及び運営基準要項という名前の要項が定められていて、ここでは、議事録を公開するとかしないとか、しない場合にはこういう取り扱いをしろというようなことを基準として書いてあるものがあります。この要項の中の第5条というところに、その議事録の取り扱いが書いてあるんですけども、この第5条では、審議経過を明らかにするために議事録又は議事要項等を作成しなさいと、いうふうに書かれていて、議事録及び議事要項を作成した場合は原則公開として、非公開の場合はその理由を明記しなさい、ということが、基準として設けられています。ここで言う議事録は一言一言、発言を全部記録に留めたものですし、議事概要っていうのはそれを少し要約をしたものという形になっています。どういう場合がその一言一言の議事録で、どういう場合が概要かという部分はこの中には言葉ではそういうふうに書かれてはいないんですけども、会議の中で、例えば個人の情報、個人の名前とか個人の権利とかに関わるものが頻繁にここに出てくると、誰が何を喋ったというようなことを書いて公開するというようなことが非常に難しくなる。公開しづらい、公開に馴染まないような情報がたくさん議論されるような場合は、概要でもやむを得ない。けれども、そういうのがあまり想定されないのであれば、極力一言一言全部、議事録として残すのが基本だと、ということでもありますので、私どもこの図書館協議会も、特に個人情報に関わるものだとか、あるいは県の内部の、まだ意思決定前の、内部情報とかをここで議論するわけではありませんので、そういう意味ではきちんとした議事録をこれまで通り作成をして、公開をするという方向でお願いをしたいと思っています。私の方からは以上です。

(加藤委員) 図書館のお話も分かりました。県の今調べていただいたんですけど、私の趣旨は、議事録があまり一語一句だと非常に読んでても読みづらいということと、それから長いということです。要旨さえ分かればそれでもいいかなとも思うんですけども、まあ、今県の規程まで調べて戴いたということですから、事務局の方が大変でなければ、今までのようでも構いません。

(田村委員長) 地震の直後でお休みさせていただいて申し訳ありませんでした。それで、前回の経緯は知らなかったんですけども、個人的なお話をしますと、私は結構議事録使うんですよ。公共図書館関係のことを調べたりしてますので。そうすると例えば国の会議とかの記録って大事なんですね。その時にあんまり要約されちゃうと、なんかこうどういふふうな話なのか見えなくなることって結構あります。自分自身が出席した会議の議事録の原稿を読むと、えーとだのうーとだのなんてそんなことばかり言ってるし話は尻切れトンボになるしで、嫌でしょうがないんですが、その辺は、毎回チェックするというので、発言された方がご自身で趣旨がきちっと通るように直していただくとかですね、しっかり工夫していただくといいのかなと思います。私自身は自分の発言ってのが滅茶苦茶だったのをよく承知しておりますので自分で直しています。言ったことを曲げるようなことやってはいけませんが、趣旨がきちっと見えるように明確になるように直すっていうそういうことができればほんとに皆さんもいいんじゃないかと思います。

(安藤館長) ちなみに作成された議事録は特別な理由がなければそのまま公開になって、インターネット上にホームページ上に掲載しますし、求められればいつも公開するという形になっています。県の公文書ですので、公文書も永久に保存しとくわけではありませんので、通常の標準的な保存期限が大体5年っていうことになっているので、県の標準的な保存期間5年間は公開の対象になって、5年過ぎると特別な事情がなければ廃棄してしまう、という扱いにさせていただきたいと思います。

(田村委員長) 公立図書館のあり方、検討者会議、っていう文部科学省の会議がありまして、そこではほぼ国の政策の骨子が決まってるんですね。そういうことなんでその会議の議事録はなるべく早く私見たいっていつも思っています。いわゆる司書資格に関わる情報もまずそこに出るんですね。それから今だと今日の議題になっている図書館評価に関わる、図書館法の改正もまずここで協議されています。

(田村委員長) ありがとうございます。それでは、報告事項に移ります。

(安藤館長) それでは、資料ナンバーの1をご覧くださいと思います。平成22年度の新潟県立図書館運営に対する評価ということで、前回の3月の会議の時にもご議論いただいたんですけども、その際はまだ年度が終わっていませんし、それから委員の皆さん方からの、最終的な意見もまだでしたので、その最終的な意見も全部ふまえた評価の最終版という形になっています。取りまとめは、田村俊作先生からまとめていただいたものをまったくそっくりそのままここに掲載したと、いう形になっています。同じような部分を何回かお話をしているので、重点的な部分だけお話をする形にしたいと思います。めくっていただきますと、基礎的サービス評価の評価項目で、全国の他の図書館と、なるべく比較検討ができるという趣旨で、全国の他の図書館も共通に使っているような数値的な目標数値を定めて、それに対して達成できたかできないかということを考えてるということでもあります。昨年度の1

番の特徴は、ここ数年入館者がずっと増え続けているんですけども、昨年度の入館者は41万1672人ということで、はじめて40万人を超えたということでもあります。6月・7月中くらいにお知らせしたかもしれないんですけども、目標としてきた40万人を突破したということで新潟県知事から表彰状を頂きまして、内部の表彰ですのであんまり対外的に意味があるわけではないんですけども、県庁の内部においては、目標とする数値を達成してよかったねという趣旨の賞状をもらったという状況にあります。その入館者を支えているのが、実際の利用者、実人員の利用者という人達がいらっしやるわけで、既登録者数と書いてあるのは、ちょっと言葉足らずなんですけども、全くの純粋な新規ということだけではなくて、利用カードを更新する方々、3年に1回期限が来てそういう更新をする人、あるいはかつてカードを持っていて何年ぶりかでもう一度カードを持ちたいというような人も含めての人数です。これも昨年度は7200人で、単純に3年ごとの更新として考えると3倍しますので、この県立図書館を常にカードを持って利用している方は2万人ちょっとの方々がカードを作って県立図書館を利用しているのかなあというふうに考えています。高校生とかですと、利用カードを作らないで図書館を利用している人達もたくさんいますので、この図書館を利用している人たちの総数はなかなか数えられないんですけども、多分3万人から4万人近いぐらいの人が実人員として県立図書館を利用しているんじゃないかなというふうに想定をしています。それから、個人の本の貸し出しも大変増えていて、これも昨年度31万7千冊の個人の貸し出しがありました。ただ市町村の図書館とかと比べると、市町村図書館というのはもっとたくさんの本の貸し出しをしています。利用者が40万人いたとすればその2倍ぐらいの数の本の貸し出しをするというのが市町村の図書館ですので、市町村の図書館であれば80万冊とか100万冊の貸出しの数になるのかなあというふうに思います。新潟県立図書館の場合は、本を貸すというよりはここで調べ物をするという方がずっと多いので、本の貸し出しは入館者に比べればさほど多くはないというような数字になっています。それから4番目のホームページは今年の1月から新しいシステムに入れ替えたということもあって、第4四半期1月以降のホームページのアクセス件数が去年と比べると2倍になっています。1年間通すと、その影響は少ないんですけども、1月以降だけ見ていただくと、昨年の2倍になって、ホームページの利用が格段に増えたというような状況になっています。市町村への貸し出しも徐々に増えてはいるんですけども、年間で6200冊ほどですから、1日あたりにすると20冊平均ぐらいで、主として県内の市町村立図書館に本の貸出しをしているという状況にあります。それから、レファレンスという調査相談についてはなかなか伸び悩んでいるというよりも、むしろ全体の状況としては、レファレンスをしなくても図書館のカウンターでいろいろ聞かなくても、インターネットで調べたりするようなことがどんどんできるようになったし、あるいは書庫も公開してるので、ご自分で書庫に行って、自分で好きな本を選んできたりするというふうになってますので、カウンターでの、ちょっとした問い合わせ件数はむしろ減る傾向にあるのかなあというふうに思っています。それが全体の数値的なものです。その次の3ページかですが、それらの日々の運営にあたって重点的な課題を掲げて、重点目標に向けて仕事をしていますけども、その重点目標についての報告ということと、それから委員の皆さんから頂いた意見を掲載してあるという状況です。最初の、子供から青少年から

あるいはその次の世代を担う利用者の拡大を図っていこうというのが3年ほどの大重点目標です。比較的年配の方々には、ずっと長く県立図書館を利用してきていただいているんですけども、これまで県立図書館というとどうしてもちょっと、敷居が高くて、子供連れではとつても来れないとか、高校生とか若者も県立図書館と聞くと、とつても行く所じゃないというような意識が非常に強かったんですが、それを少し改めて幅広い年齢層に対応できるような図書館を、すその広い図書館にしていきたいということでこの数年取り組んできたということでもあります。そのために各種いろんなコーナーを作って、こども図書室を始め中・高校生向けユースコーナーとか、暮らしの本のコーナーとか、そういういろんなコーナーを作りながら、利用者層の拡大をしてきたということでありまして、これまで県立図書館に興味のなかった、来たことのなかった人たちも来るようになったという点では、よかったのかなあというふうに思っています。でももちろん、内部的にはいろんな細かい問題点はまだまだたくさんありますので、細かい運営上の問題は今後引き続きいろいろ改善をしていきたいというふうに考えています。

その次の5ページ目、2-2というところは、たまたま今年の1月がちょうど、コンピューターの更新の入れ替えの時期だったということもあるんですが、コンピューターの入れ替えにあたって、将来を見越して、電子図書館というものを今後考えていきたいということで、かなりコンピューターに関係してのいろいろな環境を整えるための準備をしてきたという状況があります。私どもとしては意欲的にこの県立図書館というものを整備していきたいというふうに考えています。

それから7ページの2-3で、これも昨年、国民読書年という年にあたっていて、日本全国の図書館関係者のなかで、読書推進活動というのをいろいろやったという経過があります。正直申して、この新潟県立図書館における読書推進活動というのは従来もあまり活発ではなかったですし、昨年もいろんな取り組みをやってみたんですけども、反応は少し乏しかったかなあというのが正直なところでありまして、なかなか成果がすぐに見えてこないですね。引き続き読書活動を進めていこうというのは決して間違いではないので、重点にするしないは別にしても、引き続き、読書推進活動は展開していきたいなというふうに、考えているところです。

最後のページの9ページのところに、全体を通して委員の皆様から頂いた意見が記載をされています。一つ一つお答えしていると時間がないので、その中で当面の課題として極めて重要なと思われる点だけお話をしたいと思います。その中で福島東日本大震災が起きて、図書館の関係者の中でも、危機管理については、非常に関心が高まっているというか、意識が高まっているという状況にあります。この頂いたご意見の中でも、不特定多数の人が利用する施設ですので、災害時の対応とか、職員の意識とか、そういうものの一層の向上をはかる必要があるんじゃないかというご意見があつて、全く私共もその通りだというふうに思っています。

危機管理もいろんなレベルがあるんですけども、私共の図書館そのものが仮に、地震がここで起きたとか、あるいは水害になったとか、あるいはその他、いろんなトラブルが起きた、という場合を想定して、そういう時に利用者がもし目の前にいる時間帯であれば、その利用

者の人達を安全な場所に避難をさせる、そういう避難誘導というものをきっちりできる体制を作っていく必要があります。

そのためのハード的な整備もさることながら、職員がそういう時に、ちゃんとリーダーシップを握って、的確な指示を出して、これだけ広いと普通の声で「おい」とかっても聞こえませんが、マイクを握って、的確な指示が出せるような訓練を常日頃からやっていく必要があるというふうに思っています。今のところ年に2回、3回位ですけども、今年は職員ががらっと代わったこともあって、4月、5月と新任の課長さん方にマイクを握ってもらって避難訓練をしました。何が起きてても的確な判断ができるような訓練をしていきたいなと思っています。その他、自分たちが被災しなくても例えば他の図書館の中でトラブルがあって、それを応援しなければいけないという事もあって、これについてはこの前、新潟福島の豪雨が7月の末にあった際に、新潟県内だと阿賀野川周辺が水浸し状態になって、阿賀町の旧三川村図書室なんですけども、約4千冊の本が全部水に浸かって、使い物にならなくなったという事がありました。

地震もさることながら、本は水に濡れるととほんとに駄目になってしまうんです。水害も非常に問題だなという状況にあって、その際私共県立図書館が音頭として県内の図書館から不要になった本とか、あるいは二冊三冊あって余分にある本とかを寄贈して頂いて、阿賀町の図書室の復旧を手助けをさせていただいたんですけども、そのような体制なども、県立図書館としては県内のそういう応援体制も整備していく責務があるんじゃないかなと思っています。ちょっとはしりばしりですけども、ざっと昨年度の結果報告をさせていただきました。以上です。

(田村委員長) はい、ありがとうございます。それでは、只今の安藤館長からの報告についてご意見等あればお願い致します。昨年を振り返ってということですので、これ以外のことも昨年度の運営について何かご意見、ご質問があれば今の機会にさせていただくのもいいかと思います。それから事後報告になりますけれども、協議会意見っていうのは、皆様から送っていただいたものを私なりにまとめさせて頂きました。お寄せ頂いたものは漏らさないようにというところなるべく全部収録するようにしております。それらを取りまとめてそれであと全体の傾向はこうでしたというような形で報告させて頂きました。ご了承宜しくお願い致します。何かもしご意見等あればお願い致します。

(加藤委員) 一点だけちょっと要望をお願いしたいと思います。事前に資料を送って頂いて、気が付いたのですが、もうこれは公表されている資料ですよね？それで当然これは23年度というような形でまとめられると思うんで、来年度にあたってちょっと要望だけ一点だけお願いします。

資料の2ページで一番右側の方に今年度目標に対する成果という欄でどのぐらい目標に対し増加したか減ったか率で示されています。また3ページの重点事業評価の(2)の指標でこれについても達成目標と成果が書いてあります。それから同じく5ページも達成目標と成果、同じく7ページでも達成目標と成果が書いてあります、せっかくこういった形で書いたんで、成果の

所でもいいですし、実際欄を設けてもいいですから目標に対する達成率を書いて頂くと、あつ伸びているのかな、あるいは減ってるのかってことですぐ自己評価に結び付きます。伸びていればA評価に近い、減ってればB評価にならないっていうような判断も出来ると思うんです。23年度の評価については成果の他に目標に対する達成率というようなを入れて頂くと解り易いかなというふうに思います。

(田村委員長) それじゃあ重点事業評価のところも同じようにして頂くということでしょうか。

(加藤委員) はい、目標数値、数字が書いてあるところについては、目標と成果と達成率というような形で、達成率を加えて頂ければよいと思います。

(安藤館長) 承知致しました。

(田村委員長) じゃあお願いします。他には如何でしょうか。

(田村委員長) 私は、非常に素朴な疑問で、ホームページをリニューアルしたらどうして倍になるのかという・・・その辺は、どういう種類のアクセスが増えた、増えて倍になったと見てらっしゃるのでしょうか。

(有本課長代理) アクセス件数の統計は各ページごとにとっています。最初はアクセスが多くてもその後あまり伸びのないページと継続して増えているページがはっきりとしてきました。増えているのは頻繁に更新されるページや利用者が直接サービスを受けられるページです。今後は伸びのないページをどのようにしていくかが課題です。

(田村委員長) 最初はみんな珍しがってアクセスするんですけど、役に立たなきゃしないですよ。でも、見てる感じだとずっと継続して増えていらっしゃるんですよ。

(有本課長代理) トップページのカウン트는継続して増えています。もちろん、「蔵書検索」のページをお気に入り登録している人はトップページを経由しないので、数字にはカウンタされないので。トップページにマイページログイン機能があり、ここでのサービスが以前と比べて充実したことが、アクセスが増えている要因ではないかと思っています。

(安藤館長) 少し補足させてください。やっぱり最終的には役に立つか立たないかなんだというふうに思っています。昨年までのホームページは、そんなに頻繁に図書館からのお知らせが更新される訳ではなくて、精々ヶ月に一回新しいお知らせがあるかないくらいだったんですけども、今は担当職員が毎日のようにお知らせを載せますので、一日か二日経つと新しいお知らせが載っているというふうになります。それから検索も、検索が出来る事柄を相当増やして、

歴史的な貴重資料もデータベース化して検索出来るようになって、歴史資料そのものも見られるようになりましたし、あるいはその他オリジナルのデータベースも幾つか用意していますので、検索をする機能も格段に上がったのかなというふうに思っています。その他色々、小さな工夫沢山やっていて「本のエッセイ」、「本のコラム」というような欄もありまして、見て楽しい、見て役に立つものを私共としては目指しているつもりでいます。まだまだ不十分だと思うんですけども、結果としてそういうものが口コミ的に、「面白いよ、利用してみよう、結構役に立つよ」という話になって、増えるんじゃないかなと思っています。

(関川委員) 実際にそのホームページの感想を言った人がいますが、「今までは新潟市の図書館とホームページと比べて段違いで使い勝手が悪いのでやってもみなかった。変わるということで楽しみにして覗いてみたら、それなりにちゃんと貸し出し延長も出来たと。実用面を最初にまず確認して、その上でまた次のページにいつてみたり、市のホームページと同じような形で使うようになってきた。」今年の早い頃でしたか聞いたことがあります。

市の図書館が早いうちから貸し出し延長とか細々動けるようになっていたので新潟市民の方は結構それに慣れてらっしゃる。一気に増えるというのはある程度待っていた方がいらっしゃるような気が致します。

(田村委員長) ……今まで出来なかった事が出来るようになったっていう……。

(関川委員) ついでに検索や読む方にも対応しているかどうかはこれからでしょうか。

(田村委員長) レファレンスの件数は引き続き減少していますが、それについては仕方がないかっていうふうに考えていらっしゃるということでしょうか。

(上村課長) はい、レファレンスにつきましては年報 14 ページのこの 10 年間の推移を見て頂きますと分かりますが、平成 17 年度の 13,196 件から 18 年度に 20,265 件と大きく増えています。この 17 年から 18 年にどう変わったかは確認できませんが、ここからは少しずつ減っています。レファレンスにかかる時間の統計を出していますが、すぐ答えられるもの、30 分以上かかるもの、1 時間程度、2 時間程度というように統計をとっています。即答は 19,298 件から約 2,500 件減りまして、それ以外のものについては減り方がそれほどではありません。むしろ時間がかかるものについては若干増えています。

(安藤館長) レファレンスの中の 9 割位は即答出来るもので、「これこれこの本を探しています」とか、「こういう分野の本はどう行けばいいですか」とかです。カウンターに出ている司書が調べなくても自分の知識ですぐにぱっと答えられるという類のレベルの質問というのが全体の 9 割位を占めているんですね。残りの 1 割位は司書も自分で調べないと答えが出来ないというもので、そのまま 2、30 分でできるものから、ものによると 1 日 2 日、それを専門にあちこち調べないとなかなか答えられないというものがあります。特に文書で新潟県の歴史に関わって調

査依頼とか来ると、それはもう 30 分、1 時間の話ではなくて、場合によっては 1 週間もかかったりするようなものの中にはあります。そういうかなり本格的な研究補助的な仕事も担っているという状況にあります。全体の傾向としては、ちょっとした問い合わせはかなり落ちてきていて、多分それはコンピューターで自分で調べられるとか、書庫に行けばそれで分かるというような影響が非常に大きいんじゃないかと思っているんですけど、時間のかかる問い合わせの方は、すごく数が多いわけじゃないんですけど、徐々に増えていて、時間がかかっていく傾向がある、と理解しております。図書館の職員は特にカウンターに 2 時間交替で、入れ替わる仕組みになっているんですけども、その 2 時間の間に 3 人 4 人の方が入れ替わり立ち代わりそこに来て 20 分、30 分やり取りする状況にあります。

(田村委員長) お出しできる数字はないんですけど確か質問に対する回答件数っていうのは全国で見ると減ってないんですね。でも、内訳をみると割と充実したサービスをやってきたところはどうも減らしていて、あんまやっていなかったところでまだ増えているところがあるんですね。サービス自体は発展途上サービスみたいなところがあって、あんまりみんな知りませんからねえ、だって質問したら答えてくれるなんてあんまり思っていない人がまだ非常に多いので、だから全体としたらまだ伸びしろはあるんでしょうけど、でもある程度利用されてきた所はどうやら館長さんのおっしゃるインターネットとかなんかで調べる為のツールがもう劇的に増えちゃった、そしたらもう簡単な所は調べられて、よくよく分からないところを質問してくるようになってきた。だから質問件数が減るのはしかたないんで、むしろレファレンスの本質は何かということを見ると、質問に答える、ということではなくて、質問回答を通じて調べものをサポートする、ということなんだと思います。図書館は調べものをサポートするために質問にも答えるし、それ以外にもホームページとかなんかでいろいろなことを行っています。そういうことなんで、ちょっとこう考え方変えるっていうかですかね、あのサービスの定義を少し考えて、評価の仕方も考え直すみたいな形で対応するのがいいのかなって思っています。

(安藤館長) 窓口の件数だけが多ければいいってものではないので、中身の問題だと思いますので、全体として利用者の方のこういう要求ニーズに答えられる仕組みが作られればいいんじゃないかなというふうに思っています。

(金森委員) この数字っていうのが非常に曖昧ですよ。私結構何日もかかるもの調べてもらってたんですけども、それも今では県立図書館のホームページからこう入って行って、かなり調べられるんで、私も減りました。実際この数字自体はこう掲げる意味あるんですか。

(田村委員長) これが、なんかこれ・・・単なる質問件数だけとると、一生懸命にやってたところまで減らしてるんですよ。

(金森委員) ずっと A がきて C がこうあると・・・。

(田村委員長) だから本当はやる意味があつてやってるし、実質的なサポートはちゃんとしているのに、なんかこんな、あのなんていうかこう右肩下がりがつていうかね、下がる一方のサービスは本当にやるのかみたいな話になると困るよなって正直思うんで・・・。

(金森委員) だからこの目標の数字っていうのをもうちょっと考えた方がいいんじゃないんでしょうか。

(安藤館長) 即答できるものから何日もかかるものまでを全部一件と数えてやっているのですが、その数え方を工夫をして、ある程度時間がかかるものだけに限って目標をあげるというのもあり得るかなあつていう感じはします。そういうのも含めて検討したいと思います。

(田村委員長) 難しいとは思いますがよろしくお願いいたします。

(金森委員) でもレファレンスは図書館の中のだけでなくメールも含めて。

(安藤館長) カウンターが結構多いんですけども、文書とかで来るもの、メールで来るもの、電話で来るもの、それ全部含めてです。

(金森委員) やっぱりメールとか文章で来るのは難しいのが多いんじゃないでしょうか。

(上村課長) おっしゃるとおり、インターネットなどで調べて、駄目だったレファレンスが多く来ます。郷土資料関係では、非常に難しいものが来ます。メールや文書で来るものは、回答するのに文章でお答えしなくてははいけませんので時間がかかります。

(安藤館長) これを含めて検討はしたいと思います。

(田村委員長) 他にはいかがでしょうか。また後であれば、質問して頂くとして、次の報告事項、運営目標についてお願いします。

(安藤館長) それでは23年度、今年度どんな考え方で臨んでいるかについて、ご説明したいと思います。資料2の評価の案を見て頂きたいと思います。評価項目の一番最初の基礎的サービス項目は昨年度と基本的に同じものを掲げています。毎年こころろ変えるものではないのかなと思いますので、全国比較をする際にも、比較的全国比較がしやすい項目を掲げています。項目は基本的に同じなんですけども、それに対する目標の数値については、1ページ目の所に基本的な考え方を書いておきました。この数年、図書館改革をずっと進めてきて、図書館改革に掲げたものに関する成果は非常にありました。利用者のすそのが大きく広がり、県民のいろんな年齢層、いろんな方々が県立図書館を認知してくれるようになったと思っています。それを踏まえたうえで、わたくしどもとしては、今後出来れば安定的にこの状況を続けるための第二

段階というか次のステップに入ったのではないかなあと思っています。どんどん数字が伸びていけばいいものでは必ずしもないですし、利用者が多くなれば多くなるほどまた違った問題も発生してきていまして、実はこの前の日曜日は、入館者が2千5百あまりで、今年の夏一番多かった時が2千8百人なんですけども、そうすると座るところもないし、カウンターは列をなしているし、どこかで小さな子供が泣いているしというような、そういう状況になった日が、かなり何日もこの夏はありました。県立図書館で静かに調べ物をしたいという事で来られる方々から見れば、ちょっとそれじゃあ困るんだけどなあという、逆の意味のマイナスの評価も出てきたりもしますので、私どもとしてはこれ以上利用者を増やすという事よりは、今、かなりいろんな形で充実した状況になりましたので、その充実した状況を維持していくということの方に重点を置いた対応を取っていくのがいいのではないかと基本的には考えています。ただコンピューターについては後程詳しく説明するんですけども、新しいコンピューターシステムを入れて電子図書館サービスを目指しているんですけども、これはここに来なくても、新潟県中どこにいてもいつでもどこでも24時間県立図書館のサービスを受けられる、というのを目指して整備をしていきたいと思えます。それについてはまだまだ発展途上ですので、電子図書館サービスについては目標高く掲げて、少なくとも50パーセント増し、あるいは2倍というようなそういう目標のもとでこの数年は整備を進めていきたいと思えます。それが全体の考えで、それらを達成するために重点的な目標を掲げていて、一つが、子供から高齢者まで多様なニーズにも対応できるような資料の収集と提供を図るというもので、これは現状のこの建物の中での基本的な図書館サービスを引き続き充実した状況で維持していきたいということです。2番目は電子図書館サービスを充実をさせていく。3番目としては、県立と市町村図書館との関係というものが以前と比べると状況が変わってきているので、県立図書館と他の図書館との関係をもう一度再構築していくという必要性もあるのかなあと思っています。それで、具体的な数字を見ても、2ページ目に数字が書いてあります。目標数値が書いてあって、(1)の入館者、(2)の新規登録者、(3)の、個人貸出冊数、それから一つ飛んで、5番目の市町村への貸し出し、6番目のレファレンスについては、基本的に昨年度の実績を下回らない目標を設置してあります。ほぼ昨年度実績を、維持しながら下回らない、という中で今年度は運営していきたいと思っています。すでに、4月から6月までの第一四半期の数字が出ていますが、引き続き増えているところと、若干マイナスが出ているところがありますので、プラスマイナス、ほぼ同じないし少し上向きのような状況にあります。ただ入館者そのものはまだまだどんどん伸びてまして。この状況がまだ年度末まで続くのだとすると、年間利用者は45万人ぐらいの人数まで、入館者が増える可能性は非常に高いかなと思っています。

それから3ページ目以降、重点目標を掲げています。3ページの2の1重点事業評価というところで、小さな子供たちから高齢者の方までいろんな人たちが図書館を利用して戴くようになったんですけども、引き続き子供から高齢者の方まで、それぞれにニーズは違いますので、そういう多様なニーズにひとつずつ答えながら、最終的には利用者はここに本というか、図書、雑誌をやっぱり求めているという事だと理解をしています。いろんなサービスをやっていますから、講演会をやってみたり、ギャラリーでいろんな展示を試みたりいろんなサービスはするんですけども、でも最終的に利用者は何を求めて来てるかといえ、やっぱり資料を求めてき

て、その資料を借りるなり、ダウンロードするなり、情報を求めてくるわけなので、そういう基本に立ち返って、どういう資料を収集して、どういうふうに提供するかということが一番正攻法が一番基本になってる仕事かなあと思っています。そういう様々なニーズに応えられるそういう資料の収集を第一の課題にしていきたいと思います。その中で、どういう何を指標にしようかなあと思ったんですけども、少しえっと思われるかもしれないんですけども、私どもとしては、今は子育て世代の利用っていうのを一番にしようとしています。なぜ、子育て世代を、なぜ30歳代なのかということになるんですけども、私の個人的な経験からも言っても、いろんな各地域の地域おこし地域づくりというようなものに、県庁時代たくさん関わってたんですけども、高齢者の方々が中心となった地域作り地域おこしは、一時すごく一生懸命やるし、やられるんですけども、実は10年、20年というパターンでみると、長続きできないんです。しないっていうよりもできない。要するに高齢者の60歳ぐらいの方々は10年経つと70歳になるし、20年経つと80歳という事で、そこに的確な後継者がいて、若者が引き継ぐって言わない限りその地域おこしが引き継がれないというような例を見てきたんですけども、成功した地域というのは、30歳とか40歳ぐらいの自分の世帯を持っている、子育てをして、仕事もして、なおかつ地域のことも関わろうと思うような方々が、頑張ってる地域というのは非常に長く地域がずーっと盛んに動いてるんです。それで、図書館もそういう意味では同じだなと思ってまして、30代から40代ぐらいの方々が、図書館に目を向けて、そういう人たちは仕事も忙しいでしょうし、生活も大変だし子育ても大変なんですけども、でもちょっと暇なときに図書館に行こうかなとか、あるいは子供を連れて図書館に行こうかなとか日曜日は旦那さんと一緒に来ようかなとか、そういう方々の図書館利用を盛んにする事によって、多分、図書館の運営はずっと活性化して続いていくんじゃないかなあと、私どもとしては考えています。それで、あえて、指標としては、この30代から40代にかけての子育て世代の利用を充実させていきたい。この人たちが少なくなると、多分図書館は活性化してたのがしばむんじゃないかと思われるので、この今ずっと充実した姿をずっと続けるにはこの世代の利用が欠くことができないと考えています。

それから4ページ目は電子図書館サービスという点で、電子図書館という言葉がまだ十分に認知された言葉じゃないものですから、なかなか電子図書館という言葉聞いても、それぞれイメージする所がちょっとずつ違うという実態にあるんですけども、私どもが今お話ししてる電子図書館は、別の言葉で言うとネットライブラリーのことです。この建物の中で、インターネットを利用するという事もさることながら、そうではなくて、この建物に来なくても、県内どこからでも離れてる所でも、例えば十日町でも佐渡でも上越でも、新潟県内どこからでも、県立図書館のサービスをなるべく平等に受けられるような、環境作りをしていく事を目標にした電子図書館サービスというつもりでいます。その時の電子図書館っていうのは、まだまだ全然形は整っていませんけども、図書館ですので、やっぱり本が、資料がないと駄目なんですけども、電子図書館の中心になる資料は、電子書籍と言われているものが充実してきて、紙に書かれた製本された実物の本ではなくて、電子書籍というものをいつでも誰でも図書館から借りて、それを利用できるような環境作りというのが、多分数年後にどんどん実用化されていくというか本格化していきだろかなあというふうに思っていて、そのための事前の準備を今からやろう

と思っています。もう1つは、過去百年から二百年に渡ってずっと蓄積してきたここでの貴重資料がありますので、この建物内で保存している貴重な歴史的資料のようなものは、ただ保存しておくということではなくて、デジタル化をして、私どもが過去百年二百年に渡って収集保存して来た資料をこれまた誰もが利用できるようにする、そういう貴重資料をデジタル化をしてインターネット上で公開をして、江戸時代の資料とかが自由に利用できるような環境作りをしていこうと思います。目下のところは、「越後佐渡デジタルライブラリー」という名前で、専門のデータベース作りというのを今一生懸命やっています。全国的に多少評価されたんだと思うんですけども、財団法人の図書館振興財団というところから助成金を頂いてそのデジタル化の第二次事業というのを引き続き行うという予定にしています。それから、もう1つ電子図書館の中で、そのインターネットとか電子化という媒体を考えると、文字情報だけではなくて、音楽とか映像とかも非常に重要な要素になってくるので、これからの電子図書館の中では、音楽情報の配信サービスとかあるいは映像の配信サービスとか、そういうものについても手掛けていきたいなあというふうに考えています。目標としては、インターネットのホームページのアクセス件数は多分今年度30万件くらいになるのかなあというふうに思っていますが、ただそれは単にほんのちょっと見ただけでもアクセスですので、本格的にちゃんと県立図書館のサービスを利用するという意味では、マイページという所にアクセスして、自分で、ID番号とパスワードを入れて、自分の借りてる本とかをちゃんと分かって、場合によって書籍を読んだりすることができるようなそういうサービスに拡張したいと思っています。目標としては延べ数ではなくて実人員で、今年度目標は5千人ぐらいを想定したいと思っています。マイページは全く新たなシステムで作ったもので、すでに今の段階で4千人をちょっと超えるくらいの実人員がすでに登録がされています。今後それが伸びてくるか伸びてこないかはちょっと分からないんですけども、年間目標としては実際の頭数で5千人というふうに思っています。本当の電子書籍が始まった時に、これが、1万人になるのか2万人になるのかはちょっとまだ想像がつかないんですけども、そんなことも想定しながら、今後の拡充をしていきたいなあと思っています。ちなみに全国ではいくつかの県がすでに電子書籍に取り組んでいて、大阪の堺市とかあるいは神奈川の鎌倉市とか、そういう所はすでに電子書籍を行っています。一番早くやった東京の千代田区立千代田図書館は3年4年前ほど前から電子書籍をやっていて、今3千冊から4千冊ぐらいの電子書籍のサービスがされているんですけども、千代田図書館はそれなりに成功してるのかなあというふうに思います。県立図書館レベルも、静岡県立図書館が今準備を整えていて、県立の図書館としては多分静岡県立が一番早くなるかなあと思いますけれども、私どもも決して、無茶苦茶な夢物語で言ってるわけじゃなくて、もうすぐスタートラインにつくというような状況の中で動いていきたいなあと思っています。

それから第3番目ですけども、県内の他の図書館との連携協力というのもより一層進めていく必要があるのかなあと思っています。実はこれも背景があるんですけども、新潟県の市町村合併は全国と比べると相当すごい勢いで進みまして、数年前まで112市町村だったのが、今現在は30市町村数に変わったわけで、約4分の1に変わったんですね。それに伴って行政全体のやり方、仕組みっていろんな分野で変わって来てますが、図書館も、市町村合併によって、県内の図書館がどう変わったかというのと、市立中央図書館というのが出現しました。数年前ま

では市立中央図書館ってのはほとんどなかった。同じ市町村の中に幾つもの市町村立の図書館があるって事がなかったわけです。新潟市と長岡市が典型例なんですけども、新潟市立中央図書館が新たにできて、その下に 20 ぐらいの、図書館がその下でネットワークを組むことになりました。長岡市も同じことなんですけども、長岡市の市立中央図書館があって、合併した栃尾とか中之島とかがその中のネットワークに。そうすると市立中央図書館が出現したことによって、従来県立図書館が行っていたサービスを市立中央図書館が肩代わりするようになった。県立図書館が変わったわけではないんですけども、でも県立図書館は、結果的に変わったという状況になっております。かつては新潟市であれば豊栄の図書館とか新津市立の図書館とかは何かあれば直接県立図書館に問い合わせをしてくれたり、こちらから本を貸したりというようなことをやってますけども、今は、市のほんぽ一と中央図書館がその代わりにやってますので、豊栄の図書館が直接県立図書館に問い合わせをしてくるといことは、ほとんどないというふうになっています。ですから、そういう仕組み全体が大きく変わった中で、県立図書館はこれから市町村に対して、どういう対応を取っていったらいいのかと思います。ただ合併しない市町村の方々から見ると県立図書館はいつまでもずっと県立図書館なので、格差って言葉は良くないかもしれないんですけども、違いがすごく大きくなってしまって、というような問題があって、県立図書館の改めて役割というのを、もう一度再構築する、そういう時期に来ているというふうに思っています。

目標として掲げているのが、新潟市の市立図書館とそれから新潟大学の図書館が連携しているシステムがあって、このシステムが非常にうまく動いている。相互貸借ですけども、私どもが本を貸す場合と借りる場合では、すごく違うんですけども、ここに書いてあるこのチラシは、県立図書館が他の図書館から本を借りてくる場合のことを言っていて、見ての通り新潟市立図書館と、それから新潟大学図書館から本を借りる時は、利用者から見ると無料です。システムが出来上がってます。でも国会図書館から借りると、片道分は、送料負担して下さいということになるし、全国の他の図書館から借りようとする、往復の送料を負担して下さいということになるので、利用者から見ると費用負担に非常に大きく差がある状況になっています。これがいいということではないんですけども、実態としてこういうふうになっていて、当然コストがかかることなので、その費用負担を含めて、誰がどのような負担をするのかと、いうことを十分に議論しなければならないんです。私どもと他の図書館の関係、新潟市立の図書館だったり新潟大学の場合と、国会図書館と全国の他の図書館では扱いが違うという中で、今後求められるそういう仕組みづくりをしていく必要があるんじゃないかなあと考えています。ちょっと長くなったんですけども、そんなことを重点にしながら、図書館の運営を引き続き頑張りたいと思っています。

(田村委員長) はい、ありがとうございます。それじゃあ、今度は今年度の目標についてですね、ご意見があれば、まあこれ以外でも、とにかく今年度についてどうぞ。

(金森委員) マイページなんですけれども。いつもホームページ開くたびに気になってるんですが、これやると一体、どういう事が出来るのかってのが私よく分からないんですよ。多分、分

かってない人多いと思うんです。それと、すべての人がインターネットをサクサクやれる訳じゃないって事を、1つ頭に入れといて戴いて、こういう画面が出てこうなります、マイページやるとこうですってのを、1つ懇切丁寧に、教えてもらえるビラがあったら、すぐにでも登録したいと思っているのですけれども。なにしろ、まだパソコン怖いって感じが抜けきらないものですから、そういう人まだ多いと思うんですよ。1つどうか丁寧な案内をお願いしたいんですが。絶対そうしたら増えますよ。

(有本課長代理) 承知致しました。

(金森委員) 図書館の入館者数がすごく高くなったのは、高齢者から子供まで広く門戸を開いたことにあるってのはすごく評価するんですけども、重点事業評価のことは見てますと、ただ大勢入れればいいみたいなことが強調されてるような気がするんですよ。ここで、(1)の事業概要の具体的取り組みの概要の中でですね、①の所に、郷土資料にも貸し出しが出来るものがあるとか、公開書庫のことを宣伝した方がいい。公開書庫なんてこの県立図書館のすごく大きな目玉だと思うんですよ。でまだまだ知らない人がいるような気がします。インターネットでも調べられるけども、それはそれ、本は本なんです。やっぱりその活字、紙じゃないとね、本って感じしませんし、やっぱりあの重さだとか開いた時のあの感じ、それで背表紙見た時に横に何があるか、これはもうインターネットじゃとてもできないことなんで、そういうのが味わえる公開書庫、これもっともっと表面に出してもいいんじゃないでしょうか。まだ宣伝足りないっていうような気がするんですよ。それと、図書館に入ってきて公開書庫の入口が目立っていない。もっともっとそっちに行きたいように、書庫の中に入りたいたいっていう感じがもうちょっとあればいいと思うんですけれども。

(安藤館長) 公開書庫という取り組みを始めて3年目なんですけども、定着はしたと思ってるんですけども、利用は伸びてはいないという感じがします。1日平均50人からどんなに多くても100人になる事はあまりないぐらいの数で、1日の利用者が2千人近くいたりします。2千人の利用者がいても、実際に書庫に入って本を調べようという人は50人から100人ぐらいの割合というのを考えると、書庫の利用は割合から言うと非常に小さいというふうには思っています。ただ人数ではなくてやっぱりそういう書庫に入ってほんとに本を調べたいという人は、本気に調べようという方々なので、それは人数の問題っていうよりは、質的にとても重要な図書館の資源の1つだろうというふうに思っています。どんどん宣伝すれば公開書庫の利用は増えるのか増えないのかはちょっとまだよく分からない所はあるんですけども、利用者が増えると少し考え違いしてる人たちとかもやっぱりいて、本の紛失の割合が増えたりすることになるので、全国の図書館が書庫を公開したりしないのは、やっぱり中に悪い人たちが必ずいて、貴重な資料になればなるほど紛失の可能性が高まるので、限度というか、気をつけないといけないところがあるかなあというふうに思っています。書庫の中で1番ニーズの高いのが郷土関係の資料が多分1番ニーズが高いというふうに思っているんですけども、現在は郷土館関係の資料は紛失とかを想定して、必ず同じタイトルの本を2冊買うようにしてるんです。

一般の本は1冊ずつしか基本的に買いませんけども、新潟県の名がついてる本は2冊ずつ必ず買って、仮に1冊紛失しても、リスクが小さくなるということです。でも古い資料は初めから2冊ある訳じゃないので、古い資料は公開して、そのまま失くなってしまふ恐れが非常に強いというので、貸し出しの制限も加えてますし、公開書庫の中でも、一部は閉架に入れて公開しない扱いになるのは、やむを得ないんじゃないかなーと私としては思います。全然分からずに失くなってしまふ本が年間何百冊かあります。蔵書点検、年1回やって、コンピューターデータ上はあることになっているんだけどどう探しても無いと、いう本を探し出そうとするんですけども、理由はよく分からないけど、失くなった本というのが年間今3百冊、3百かな、そのくらいの数が、毎年毎年紛失をします。それから、貸し出したけども返って来ないという本もあって、誰に貸し出したかは一応は分かるんですけど、貸し出したまま何回督促を出しても帰って来ないと、で電話を掛けても、返って来ないという本も沢山あって、今現在そういう本が約千冊ぐらいあるんですけども、それもなかなか難しい取扱いの問題です。そういう一定のリスクの下で図書館は運営されてますので、利用者のニーズとそういうリスクをどこで線引きをするかと、いうことかなあと、金森先生のご要望はもう何度かよく聞いているので、大体承知はしてるんですけども、やっぱりなかなか、自由にどうぞと、誰でもどうぞということではできない実態があるのかなあと思っています。

(金森委員) 分かりました。はい。

(小池館長) 申し訳ないのですが、重点事業の立て方について、入口の所の暮らしガーデンですか、あそこでの評価というのが、現実の評価としてこう上がって昨年評価されて、でまた今年度その部分を、少し去年よりなんか増えたような気がしましたけども、その所の貸出冊数について評価をされています。実際あそこに並んでいる物というのは普通の公立図書館で用意したりするようなものがかかりあって、それがメインになっていると思うんですけども、去年もちょっと私違和感を感じました。基本的に県立さんが、重点事業として評価をする時に、そういったものをここで評価をしてどうなのかなーというのがちょっとあるんです。先ほど安藤館長さんの方からお話の中で、子育て世代の30代を大事にするということはこの事につながるという意味合いがあるということをお聞きしましたので、それはそれでものすごく大事だと思いますし、そこは私なんか公立図書館の方でほんとに頑張っているかなきゃならん部分なのかなあとそんなふうにお聞きしたのですが、私が言いたいのは、県立として重点事業で評価をする時には、あそこの部分の貸出がここへ出てきて増えましたから、いいんですよというのはなんかちょっと違うような気がするんです。また今年度も上がっていますので、県立としてご検討いただければと思います。

(安藤館長) 小池館長さんの言われる気持ちは、すごくよく分かりまして、確かにここで言うくらしコーナーとかの本は、県立だけがオリジナルで持っているような本ではなくて、市町村立図書館でも大体同じぐらいのレベルの本を持っていたり、あるいは普通の町の書店で普通に売っている本とそう大差なかったりというような感じの、内容というかレベルの本を中心にし

で各種コーナーを作っている現状です。それが県立図書館の本来の姿なのかと言われると、やっぱりちょっと違うんじゃないかというお気持ちは私も半分以上はそうだなと思います。ただ、従来言われているように市町村立図書館と県立図書館はパチッと利用者をこう分けてですね、で県立図書館は難しいことだけをやって専門的な学術的なニーズだけ応えていけばいいんだというふうに思ってしまうと、それだけやればいいというふうに職員も思ってしまうし、それから利用者も全然縁遠い存在になってしまって、どこに県立があるのかよく分からないみたいな事になってしまって、結果して利用者がどンドンどンドン減り続けてしまったという、苦い経験があるもんですから、やっぱり、図書館利用者の裾野は広くないとうまく図書館運営は出来ないんじゃないかなあというのが私どもとしての体験的な実感です。ただ、市町村の図書館と同じ形で運営すればいいとは全然もちろん思っていないので、引き続き専門的学術的な部分はきちんとフォローして充実をさせなきゃいけないし、それから電子図書のようなサービスも、ここに来なくても、オール新潟県でどこからでもサービスが受けられるような仕組み作りをやってくんだというのもすごく大事だと思っています。そういうものの兼ね合いを、力をうまく分けながら、うまく対応していきたいなあというふうに思ってるところです。

(工藤委員) 県立図書館として一層充実してほしいものには、専門書・研究書・郷土資料等いくつかあると思うのですが、さらに子育て世代の利用を促すために、くらしガーデンの方の拡充を図っていくということになりますと、毎年新規で本を購入している費用というのはある程度、額というものがあると思うんですけども、その振り分け方というのはどのようにお考えなんでしょうか。

(安藤館長) 予算上、資料を購入するための資料購入費は、この数年は大体5千万円ぐらいずつ計上されています。その5千万を資料の購入にあてているんですけども、そのうち雑誌とか新聞とか定期購読をして固定費として、決まってしまう部分があって、そういう雑誌とか新聞とかの定期購読を除くと狭い図書費というのが、大体3千5、6百万円ぐらい、という予算になっています。その3千5、6百万円ぐらいで1冊ずつの本を選んで、購入をするという仕組みになっているんですけども、言われるように、頭打ち限度決まってる訳ですから、どっかを買えば必ずその分どこか減るという形になっているので、どこにどれだけお金を投入するかというのが、非常に悩ましい問題であると事はその通りなんです。ただ従来、専門書を中心に買っていた時は、1冊ずつの本が6千円とか8千円とか1万円とかの本が中心なので、1万円の本1冊やめれば普通の本は5冊も6冊も買えるんですね。普通の本の単価は大体2千円弱ですので、1冊の1万円の学術書をやめて、その代わりに、その実用的な本、千5、6百円の本を5冊買いましょうと言うとちゃんと買えるような仕組みになっています。そういうことを、念頭に置きながら、学術的な部分もフォローしつつ、一般的な本も購入するというのを、微妙なバランスの中でこの何年かは続けて来ているという状況にあります。それが今後うまくいくかどうかはほんとに微妙なバランスなので、将来、新しい専門的な学術書がないじゃないかというお叱りを頂くことになる事もありうる感じですけども、比較的学術書ってそんなに頻繁に出るわけではないし、1冊の本の寿命は非常に長いので、今のところは問題には至ってない

というふうに思っています。

(小池館長) すいません簡単な事なんですけど、県立さんの場合は、例えば来館される方からリクエストがあってそれを受け付けて検討して購入しますよっていう事はあるんですか、それは特にはない？

(安藤館長) 基本的にリクエスト制度はないです。

(小池館長) ないんですね。

(安藤館長) 意見があればもちろん参考にはするんですけども、リクエストがあったからその本をすぐを買いますっていう事はしません。

(金森委員) 高い本を買えないから図書館に来るんです。1万や1万5千円の本を自分で買うのはしんどいから、というのがあるんで、新聞はしょうがないと思うんですけども、雑誌等、もうちょっと控えて、学術関係に回してもいいんじゃないかなと思うんですけども。

(安藤館長) 雑誌のニーズは高いですよ。

(金森委員) 高いけどそれは別な図書館でも借りられるじゃないですか。

(安藤館長) なかなか一般的な図書館は、雑誌ってやっぱり値段も張るので、1冊1冊はそれほど高くはないんですけども、ずーっと継続ですので、値段が張って、そんなに簡単に市町村立図書館は雑誌を購入できないんです。

(関川委員) 市町村立図書館の方ですと、専門関係の雑誌ってのはほとんど入ってないですよ。それを何とか、置きつづけてもらっていると。

(田村委員長) 基本的な所で、今年度の予算とか伺ってないんですけど、それは教えて頂いてよろしいですか。年間の運営費と、それから資料費、その辺もしあれば。なんかちょっとその辺がないとね、増えているならまあいいかとかいろいろありますよね。減ってる中でそこにそれだけ回すかとかね、そういう話はいろいろあると思うんで。

(安藤館長) 資料購入費は5千2百万円です。

(田村委員長) 2百万。ちょっと増えたみたいですね。

(安藤館長) 若干増やしました。昨年は国が全国の図書館を重点的に交付金措置をして、国

の方がプラスアルファ予算を付けたんです。日頃日の当たってない行政分野に、全国から見ると図書館は日が当たってないという認識だったと思うんですけども、そこに特別に、一時的なだけで交付金を、プラスしますということになって、私どもの県立図書館には9百万円の図書購入費のプラスアルファがあったんで、昨年度は通常予算は5千万円にプラス、国からの交付金9百万円、足して5千9百万円っていうことで資料を購入しています。年度末ギリギリだったんですけども、その9百万円で、その内の、6百万円で、私共は健康医療関係の本を中心に約3千冊近く購入をしました。それで、後ほど現場を見て頂くと分かりますが、入口の、新たに拡張した部分に、健康医療コーナーが置かれています。従来2千冊ぐらい持っていたので、合わせて5千冊ぐらいで健康医療コーナーを新たに作って、病気ごとの本がずらっと並んでいるという一応コレクションというか、蔵書になりました。

もう1つあと3百万で、調べもの学習に関係する子供の本を、約千2百冊、3百万円ほどで購入して、従来比較的手薄な分野を国の交付金で対応を取ったというふうにしています。通常予算ですと、毎日毎日沢山の本が出版されて、それを見ながら買っていくので、一時にある分野の本を買うって事はなかなかできないんですけども、そういう国の補助金を利用しながら特定分野を充実させるということを行いつつ、増加できているというような状況なんです。健康医療のコーナーは5千冊も揃っていますので、レベルは大学の医学部の先生が見るようなレベルではもちろんないんですけども、普通の素人が見ようとした時にはかなりレベルの高い本を揃えてきています。充実したコーナーになってるんじゃないかなあと。図書館であれだけの本を揃えるっていうのは難しいと思います。

(金森委員) 健康関係の本っていうのは毎年買う訳じゃないですよ。毎月とか。

(安藤館長) もちろん古くなっていきますから、買い足していきますがそんなに毎年何百万も買うっていう必要なものではないので。

(金森委員) おんなじようなこと書いてありますもんね。毎回毎回、腰痛がどうか、アルツハイマーがどうか。

(安藤館長) 私どもの県立図書館の雑誌は、専門的学術的な学会が出してるような、年1回とか2回しか出さないような雑誌とか、郷土の関係の、新潟県内で発行されている雑誌とかの割合がものすごく高くて、そういう雑誌だけで、3百か4百冊ぐらい。専門学術的な雑誌を購入してるんで、市町村立図書館でやれと言っても絶対できないことなんで、それは県立図書館の専門的な分野そのものだというふうに思います。で、そういう学術的専門的な雑誌は、学会に入会しないと送ってくれないというのがありますので、年会費1万円分払って、1冊だけもらったりするんですけども、非常にお金はかさばるんですね。

(田村委員長) 学術論文を収録した雑誌の購読料とかもみんな入ったお金ですよ、先ほどの5千2百万というのは。新聞とか、そういう学術的なもの。

(安藤館長) この他にはデータベースの契約。

(田村委員長) データベースとかそういうものとか。

(安藤館長) 固定経費として決まってしまうお金が千5、6百万くらい掛かるんですけども。

(田村委員長) 必ずしもだから、ここの予算で店頭で並んでる雑誌ばかり想像するのはちょっと違うんじゃないかと。

(金森委員) っていうことをおっしゃってたんですね。

(田村委員長) なんかその平均単価が昔非常に高かったと思うんですけども、その辺はこう、今いくらぐらいかとかってのはいかがでしょうか。

(安藤館長) かつては平均単価が5千いくらかとか6千いくらか平均してそういう値段なんで1万円、2万円の本を相当買わないと平均5千、6千にならないんですけども、今は大体2千円台に平均単価下がっています。

(家富委員) 雑誌といっても定義、人によってもイメージが違うと思います。新潟大学の図書館ではリクエストを学生から受け付けています。先日も哲学学会が出している雑誌を購入してくれとのリクエストがありましたが、「原則として雑誌は購入しない」という事で、事務は「駄目ですよ」と言って断わったりしたんですけども、また学生からいや、「同じ雑誌といっても哲学のある有名な先生の退官記念の特集号であるので、是非」ということで、再検討して購入するという事になりました。一概に雑誌といっても非常にスペクトルが広いので単にリストとか見て、言葉尻だけで判断するのは良くないんじゃないかなと思います。

(金森委員) それは分かるんですけども。この前必要があって、旅行に行くんで調べようと思ったら、別の図書館にあるぞというような本がかなりあったので、ついそういうイメージを抱いてしまいました。

(安藤館長) もちろん、書店で売っている雑誌もそれなりに数はありますけども、学会誌とか郷土関係雑誌の方がはるかに量が多いし、値段もその方がずっと高いんで、決して普通の本屋さん売ってるものとは違います。

(齋藤委員) DVDとかCDなどの視聴覚メディアについては購入についてお考えはあるのでしょうか。あまりそういった方面のものは増えていないように感じられるが、いかがでしょうか。

(安藤館長) DVDの映像は著作権が難しくて図書館でDVDを図書館業務用に購入しようとすると1つ3万円とかですね。

普通の人がDVDを借りたり、買ったりするのと全然値段が桁が2つ位違うというような感じになっていて、私どもの図書館でDVDをもし貸し出そうとするとそれは業務用の利用という形になるんで、1枚1枚にプラスアルファ著作権料払った対応をとらないといけないという形になっています。

それで、私どもは今のところDVDはあまりにもお金が高過ぎて対応出来ないというような状況にあります。CDの方は音楽の方は映像と比べると著作権の処理は非常に緩やかになっているんで、街で買うよりは少し高いですけども、買えるんですけども、ただそんなにどんどん増やしていくっていうような状況にはないんですね。新潟県に関わるようなものを中心にしながら、あるいは文学作品の有名な作家さんが朗読しているとか、あるいは民話だとか普通のレンタルショップではあまり扱わないような、そういうものを中心に収集してるというのが今の状況です。

(関川委員) ぐらしガーデン等を拡充なさって、30代の個人貸し出し利用冊数を強化するっていうのは、戦略的には目標設定するということで、何か選ぶとすれば良い所を選ばれてるんだなと思いますが、この年間8万冊というのはぐらしガーデンの本だけという趣旨でしょうか。

(安藤館長) 年間貸し出し全体が30万件ちょっと位の貸し出しの冊数になっているんですけども、誰が借りたかが分かるんで何歳代の人が借りたかという事がちゃんと統計で出てくるんですね。

(関川委員) 専門書も含めてこれだけの冊数を使うという目標でらっしゃる。

(安藤館長) 全体の30万冊位の貸し出しの中の8万件なので、4分の1位の貸し出しの冊数なんです。0才児から80歳、90歳までの中で考えると30代という人達の利用は非常に多いんです。貸し出しのデータから考えるとですね。

(関川委員) この取組の概要のところぐらしガーデンを充実してそちらの方を提供していきこうという形の書き方だけでは、と、30代の人達は他に関心事がないと考えてらっしゃるのかとついちょっと心配してしまいました。恐らく30代の方というとそれこそ仕事の事であれ、親の介護の事であれ、様々なあの問題っていうのがあった上で情報を求めて図書館にいられていらっしゃるんだろうと思いますし、将来の自分の資格なり資質の向上みたいなものを意識していらっしゃる所、癒しを求めてというのもあると思うんです。ぐらしガーデンにおいでになった方々にこういうテーマもあるんだよみたいなさり気ないサディクションといいますか、例えば今震災関係の本の展示など特集を組んでらっしゃいますよね。時を得たような特集が近くにあるとか、あるいはこれの関連の専門書はこちらの別の書架にありますといったようなちょっ

とした本の紹介とかそんなものを組み合わせて頂けると次のステップに繋がるのではないかと思います。場所も限界があると思うので、広い所に誘導する、場合によっては公開書庫の方にまで入って頂くような方をちょっとでも増やすような工夫というようなものをお願い出来ればなあと。これはお願いします。

(上村課長) おっしゃるとおりだと思います。私どもも、より奥に入って頂くために、少し工夫をしておりますが、おっしゃるとおり更に工夫したいと思います。

(安藤館長) 後でご覧頂きたいんですけども、小さな貼り紙が色々されていて、例えばガーデニングの場所だと園芸造園の専門的なものは、何十何番の棚にもありますとか、健康医療だと医学の専門的なのは何番にありますというような、より専門的な本は閲覧室の奥の何番の棚にありますよという誘導するような工夫はしてるんですけども、効果がどのくらいあるかないかまではちょっとなかなか・・・。

(関川委員) その工夫がうまくいくところではいいのかもしれませんが。分かるように誘導して頂くと助かります。

(田村委員長) あまり時間も残っていませんけど如何でしょうか。2-2とか2-3については・・・ご意見なかったように思いますけども。

(家富委員) ちょっとよろしいでしょうか。国立大学も法人化されまして、その中期目標で6年の計画を立てて、それで動いてる訳ですけども、私はこれで2年目なので、事業計画を2回見ますが、結構単年度で事業を作って動かしている印象です。事業の継続性はどのようになっているのでしょうか。例えば去年の重点事業で、子ども・青少年・子育て世代云々ってありますよね。今年は子どもから高齢者まで云々に変更されています。評価項目も変わっているので、じゃあ今年はもう去年の目標どうのこうのは見ないで、単年度で事業と評価項目を立てればよいとのことでしょうか。

(安藤館長) こういう行政評価の指標は別に図書館だけでなく、行政全体で行っている取組な訳なんですけども、かつての長期総合計画に代わって政策プランという名前の総合計画に準ずるような政策目標が掲げられていて、4年ごとや2年ごとに見直してるといような仕組みで全体が出来ています。その中に図書館の部分は1行だけあって、そこにちゃんと指標が載っていて、入館者数40万っていうのが県全体の目標で、目標年次は平成27年度だったんです。8年位かけて40万人っていう目標を達成しましょうねというのが県全体に掲げられている指標だったんですけども、去年達成してしまったという、そういう状況です。何年前前に立てた時はそんな簡単に利用者が伸びるとは、なかなか思えないというところもあって、いきなり5万人だ10万人だ伸びるなんて誰も思っていなかったんですけども、県全体の目標から見るとそれは達成してしまったというふうに思ってます。そういう中で状況は少しずつ変わっていくんで、

掲げる指標も少しずつ変わっていますが、それは状況の変化に伴うものであって目標としている方向性はこの数年間全然変わってないと思っております。それと、何かやるには予算が必要なんですけども、私どもの方は館長が示す目標があって、それを通常のお金の中を工面して、やるというだけなんで、そういう予算とかに反映しないっていう仕組みでは単年度ごとになってしまうこともあるんですね。

(家富委員) やはり継続性のある重点事業は県立図書館の位置づけって言うんですかね、立ち位置を決めるので、はっきり運営されていると一般に分かりやすいと思ったもので。あともう1つ指標の数値化についてです。我々もよくするんですけども、そうすると逆にこの指標に合わせるようになんとかしようとして行動しがちです。例えば授業の評価が「毎回宿題を出しているか」なんて項目でなされれば、我々は毎回宿題を出さなきゃいけないとの強迫観念にとらわれます。マイページ登録を何件以上と希望されると、まあとにかくマイページ登録してもらえようになんとかすればいいかなって、考えてしまうのでは。

(田村委員長) 目標の手段になる。

(家富委員) 数値目標を隠しておいて、最後に開けて結果を評価してみたらどうでしょうか。

(安藤館長) 数値目標があると、それに合わせたような仕事をしがちな所はあるとは思いますが、これを掲げるにあたっては各課長や課長代理とかなり議論を重ねて、今はこういう目標を掲げたというような結果になっています。

(金森委員) 凄く素朴な疑問なんですけれども、他の図書館本の取り寄せ、県外の公共図書館から取り寄せてもらうと往復の実費負担ってありますよね、私、別な新津図書館から結構県外からの本を取り寄せてもらうんですけども、送料払ったことないです。どういう仕組みになっているんですか。

(田村委員長) 新津が負担している？

(上村課長) 新潟市立の図書館の送料は実際にはかかっています。新潟市立図書館は送料を払っているのですが、市民の方には負担させていません。その図書館によっては相互貸借の予算が決められている場合もあり、また相互貸借費用が財政を圧迫している市町村もあるため、制限を設けている図書館もあります。新潟市立図書館は予算が潤沢にあるため制限設けていないのかもしれませんが、図書館によっては相互貸借の費用を負担できなくなっているところもあります。

(金森委員) 私、税金を使っていたんですね。

(上村課長) 本当は無料であればと思っているんですが・・・。

(金森委員) 私、送料なんか払わないもんだとばかり思っていましたから。

(安藤館長) 必ずかかります。

(金森委員) そうですね。

(小池委員) 私上越市なんですけども高田図書館でも今無料なんです。けども毎年予算立てる時とか、図書館協議会にも諮ったりしてご意見お伺いしてるんですけども、少しもらったらどうだというようなご意見もあるんですが、やっぱりずっと職員の皆さんは今までのようにして市民の皆さんから利用してもらっているっていうのを、いきなり有料には出来ないっていう事で今の所無料で何とか頑張っているといいますか、財政的には非常に厳しいです。私のところ・・・てですと年間7、8万でしょうかね、郵送料だけで、はい。

(田村委員長) そうですよ、新潟県立の資料を利用して頂くために、遠いからお金払わなきゃいけないっていうのはそれはやっぱり困るよなって話はあるんでしょうけどね、でも一方で本当にタダじゃないっていうね。

(金森委員) 不思議だったんですよ、前から誰が払ってるんだろうと。

(安藤館長) ちょっと補足させて頂くと、ここに書いてある資料はあくまで県立図書館の窓口で他の図書館の資料を借りようとする場合の事を言っています。例えば金森先生が新津の図書館を利用すると、新津は新津の図書館の立場で対応しますので、市町村立図書館が県立図書館を借りる場合の送料の負担と県立図書館が他から借りてくる場合の送料の負担は違う仕組みになっているんです。県立図書館としては市町村からこの本貸してと言われた時、基本的にはなるべく、無料にしたいというふうに思っているんで、少なくとも半分位は私共が送料を負担する。市町村の側もじゃあもう半分は市町村が負担しましょうと言えれば利用者の方は無料で利用することができる。県立図書館に来てどっかの本を借りたいといった場合は、私共の図書館は他から借りなくても、たくさん本を揃えてる前提に立っているんで、他の所から借りる本はあまりないというふうに考えていて、もし借りるなら全国の、他の県の大学図書館とか、どうしても借りなきゃいけない福沢諭吉のなんかの資料をどうしても見たい人がいて、それは慶応大学にしかないから慶応大学の図書館の何かの資料を借りたいっていうような場合は、じゃあ私共が中に入って慶応から借りてくるので、でも送料は全部負担して下さいという仕組みになっているんです。方向が違う事によってかなり違ってきます。

(金森委員) 借りる例は？

(安藤館長) あることはあるけども、数は非常に少ない。

(金森委員) 申し訳ないことしちゃった。それともう1つお伺いしたかったのは「めぐるくん」でしたっけ、「めぐるくん」は、これ週何回巡回してるんですか。

(上村課長) 週に3回、月、水、金。

(金森委員) 月、水、金・・・。

(上村課長) はい。

(加藤委員) 今リクエストは県立図書館は原則受けてないとの事ですけど、私なんかはよく聞くんですが自分で買えない本を図書館にリクエストして、購入することができたというような話も聞きます。リクエストがあったからそれに基づいて買う必要はないと思うんですけど門戸くらいは開けておいて参考にするとか、たまたま県の方で買ったものがリクエストにあった場合もあるでしょうし、年度末になって多少予算があるというような場合についてはリクエストに応じる事も出来るので、リクエストの窓口だけは開いておいてもいんじゃないかと気がするんですけどいかがですか。

(安藤館長) この本読みたい、欲しいっていうような要望というのは時々きます。その時は拒絶する訳ではなくて、それはちゃんと受け止めて、選書する際に参考にさせていただきますというふうにお答えして買う本もあります、買わない本もあります。

ただ、リクエスト制度というふうに言うと自分がリクエストすると買ってもらえるもんだというふうに思ってしまう方の方が多いので、そういう意味で要望すればほぼ必ず買ってもらえるんだと思うような制度は設けていないという意味です。意見要望については、それはどのようなものでも、一応まず受け止めるということはしてます。どういうものがリクエストされるかっていう事なんですけども、お客さんの方からから見ると様々なんですけども、絶対この人しか読まないんだろうなと思うような本だとか、あるいは若者だとプロレスの本が欲しいとか漫画が欲しいとか、そういうものが圧倒的に多くて、通常のレベルの本はほとんど買ってるんで、ちょっと特殊なものがリクエストされる場合が多くて、リクエストすれば買ってもらえるんだと思われてしまうと困るので、制度としてはありませんというふうにお答えしています。ただ、いろんな意見、要望は頂いて、私共の買い忘れてるものというのもの中にはありますから、たまたま買い忘れてしまったと、あるいは同じ作家のこの本だけが1冊なかったとか、そういうものであればちゃんと意見入れて買う場合もたくさんあります。

(田村委員長) まだまだ意見、ご質問いろいろおありのようなんですけども、時間が過ぎてしまいましたので、じゃあ今日の議題は全部終わったということで終了させていただきます。

(司 会) ありがとうございました。これで今日の協議会は終了致します。ありがとうございました。

以上